

施設基準の届出について

当院は下記の事項にかかる施設基準の届出をしています。

基本診療料

急性期一般入院料 4	救急医療管理加算
診療録管理体制加算 2	医師事務作業補助体制加算 1 50対1
急性期看護補助体制加算 50対1	重症者等療養環境特別加算 2人室
医療安全対策加算 2	感染対策向上加算 3
地域支援・医薬品提供対応加算 1	病棟薬剤業務実施加算 2
データ提出加算 1	入退院支援加算 1
認知症ケア加算 3	せん妄ハイリスク患者ケア加算
排尿自立支援加算	協力対象施設入所者入院加算
地域包括ケア病棟入院料 2	電子的診療情報連携体制整備加算 2
身体的拘束最小化推進体制整備加算	

特掲診療料

がん性疼痛緩和指導管理料	下肢創傷処置管理料
救急外来医学管理料 3	救急患者連携搬送料 2
ニコチン依存症管理料	薬剤管理指導料
在宅支援病院 3	在宅療養実績加算 1
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学管理料	
検体検査管理加算（Ⅰ）	画像診断管理加算 1
CT撮影及びMRI撮影	無菌製剤処理料
脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ	運動器リハビリテーション料Ⅱ
胃瘻造設（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）	
手術の通則 5.6 に掲げる手術	輸血管理料（Ⅱ）
輸血適正使用加算	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
在宅医療DX情報活用加算	看護職員処遇改善評価料 40
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算	入院ベースアップ評価料 74
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	
酸素購入価格の届出	

一人の患者さんに対する診療報酬は、基本診療料と特掲診療料を合算した額になります。

基本診療料には

初診料、再診料、入院料など診療の基礎となる点数が定められています。

特掲診療料には

検査料、処置料、手術料など個々の診療行為の点数が定められています。

令和8年6月1日

見附市立病院